

令和7年度第2回三条市空家等審議会 意見等に対する回答

【委員用】

番号	事業	意見等	回答(案)
1	取組2成果及び令和7年度空家新規対策のについて	特にないが、「一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクト」へ委託する内容と、「株式会社AlbaLink」と連携する内容の違いがわかりづらかった。市民へは、わかりやすい説明をしていただけると良いと感じます。	「一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクト」への委託内容について、令和7年度には主に ○空き家対策に係るセミナー・イベントの開催 ○三条市空き家相談窓口の運営 ○三条市空き家・空き地バンクの運営 など、市の多岐にわたる空き家対策作業を担っております。 一方で、相続放棄等により所有者不明となった空き家・空き地については所有権の問題から、これまで市及び一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクトにおいて対策を講じることのできなかった領域となります。そこで、令和8年度より株式会社AlbaLinkと連携協定を結び、同社の困難物件の流通に関するノウハウや財産管理制度を活用することで、所有者不明の空き家・空き地の売却を促進することを目指します。 今後、周知等の際には、わかりやすい説明となるよう心掛けてまいります。